

第7節 福 祉

第1 教科の基本的事項

1 改訂のねらい

(1) 改善の基本方針

福祉に関する学科等においては、これまで幅広い福祉分野で産業社会を支える人材を輩出してきたところであるが、今後も社会の変化に対応し、職業人として必要とされる力を身に付けた人材を育成するとともに、地域や産業社会の発展に貢献するために、重要な役割を果たすことが求められている。

将来のスペシャリスト育成という観点から、専門分野の基礎的・基本的な知識、技術及び技能を身に付けるための教育とともに、社会的責任を担う職業人としての規範意識や倫理観等を育成し、豊かな人間性の涵養等に配慮した教育を行うことが重要である。

特に、少子高齢化の急速な進展に伴い、地域における自立生活支援への志向や福祉ニーズへの多様化など社会福祉に対する国民意識の変化に対応し、多様で質の高い福祉サービスを提供できる人材を育成することが強く求められている。

埼玉県高等学校教育課程編成要領福祉科の改訂に当たり、これらの考え方や埼玉県高等学校・特別支援学校教育課程検討委員会報告を改善の基本方針とした。

(2) 改善の具体的事項

福祉科においては、学習指導要領の改訂に当たり、次のような改訂の基本的な考え方が示された。

将来のスペシャリストの育成に必要な専門性の基礎・基本を一層重視するとともに、体験的な学習を通して実践力を育成する。

介護福祉士やホームヘルパー等の福祉関連資格取得を目指し、知識、技術及び技能の定着、実践力の深化を図るとともに、課題を探究し解決する力、自ら考え行動し適応していく力、コミュニケーション能力、協調性、学ぶ意欲、働く意欲、チャレンジ精神などの積極性、創造性等を育成する。

地域産業や地域社会との連携・交流を通じた実践的教育、外部人材を活用した授業等を充実させ、実践力、社会への適応能力等の育成を図り、地域産業や地域社会への理解と貢献の意義を深めさせる。

人間性豊かな職業人の育成という観点から、人と接し、命を守り育てるという福祉教育の特長を生かし、職業人として必要な人間性を養うとともに、規範意識、倫理観等を育成する。

さらに、産業構造の変化や技術の進歩等に柔軟に対応できる人材育成のため、基礎的・基本的な知識、技術等の定着を特に重視するとともに、就業体験等、実

社会や職業とのかかわりを通じて、高い職業意識・職業観と規範意識、コミュニケーション能力等に根ざした実践力を高めることを一層重視する。

上記の他、平成19年12月、介護福祉士にかかわる教育時間の増加と教育内容の再編を図る社会福祉士及び介護福祉士法等の一部が改正されたことを踏まえ、科目の新設を含めた再編成、内容の見直しなどの改善が図られた。

2 専門教科「福祉」の目標及び科目の編成

(1) 専門教科「福祉」の目標

社会福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術を総合的、体験的に習得させ、社会福祉の理念と意義を理解させるとともに、社会福祉に関する諸課題を主体的に解決し、社会福祉の増進に寄与する創造的な能力と実践的な態度を育てる。

教科の目標は、従前と同様であり、3つの事項から構成されている。

ア 社会福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術を総合的、体験的に習得させること

この教科は、社会福祉に関する知識と技術を総合的、体験的に習得させることをねらいとしていることを示すとともに、高等学校の社会福祉教育においては、基礎的・基本的な内容を重視することを明確にしている。

イ 社会福祉の理念と意義を理解させること

社会福祉教育においては、知識と技術の習得にとどまらず、社会福祉関連の職業に従事する者として求められる福祉観や倫理観を高めることが必要である。

ウ 社会福祉に関する諸課題を主体的に解決し、社会福祉の増進に寄与する創造的な能力と実践的な態度を育てること

福祉社会の一員として生活上の問題に関心をもち、日々の生活の中でどのように社会福祉や社会保障が関連しているかを学ぶとともに、人間としての尊厳の保持やプライバシーの尊重など自立生活を支援する態度の必要性を重視している。さらに、社会福祉関連の職業に従事する者として、サービス利用者の立場に立った安全で確かなサービスの提供などを創造する能力と実践的な態度を育てることを示している。

(2) 科目の編成

少子高齢化の急速な進展に伴い、地域における自立生活支援への志向や福祉ニーズへの多様化など社会福祉に対する国民意識の変化に対応し、多様で質の高い

福祉サービスを提供できる人材を育成する観点から、介護福祉士の資格等にも配慮して、次の9科目で編成されている。

| 科 目 | 標準単位数 |
|-------------|-------|
| 社会福祉基礎 | 2～6 |
| 介護福祉基礎 | 2～6 |
| コミュニケーション技術 | 2～4 |
| 生活支援技術 | 4～12 |
| 介護過程 | 2～6 |
| 介護総合演習 | 2～6 |
| 介護実習 | 4～16 |
| こころとからだの理解 | 2～12 |
| 福祉情報活用 | 2～4 |

(3) 科目の履修

科目の性格やねらいなどからみて、「社会福祉基礎」や「介護福祉基礎」は低学年で履修させることが望ましい。「介護総合演習」は、福祉に関する基礎的な学習の上に立って生徒が自ら設定した課題を主体的に探究して解決する学習を通して、知識と技術の深化、総合化を図る科目であるため、高学年での履修が望ましい。さらに、「介護実習」の指導と関連を図りながら履修させるよう配慮する。

第2 各科目の概要

1 「社会福祉基礎」

社会福祉に関する基礎的な知識を習得させ、現代社会における社会福祉の意義や役割を理解させるとともに、人間としての尊厳の認識を深め、社会福祉の向上を図る能力と態度を育てる。

この科目は、教科「福祉」における基礎的・基本的な内容で構成し、より専門的な学習への動機付けや卒業後の進路についての生徒の意識を高めることを目的としており、従前と同様に福祉に関する学科における原則履修科目として位置付けている。

今回の改訂では、従前の「社会福祉基礎」と「社会福祉制度」を整理統合し、社会福祉に関する基礎的な知識や社会福祉の意義などの内容を再構成するとともに、社会福祉の法制度などの基礎的な内容を取り入れるなどの改善を図っている。

- (1) 社会福祉の理念と意義
- (2) 人間関係とコミュニケーション
- (3) 社会福祉思想の流れと福祉社会への展望
- (4) 生活を支える社会保障制度

内容の(2)の指導に当たっては、傾聴や受容、共感など信頼関係を築くためのコミュニケーションの基礎、個別的な援助や集団及び家族への援助並びに地域を基盤とした援助などを取り扱い、対人援助に必要な社会

福祉援助活動の概要について理解させる。

内容の(3)の指導に当たっては、歴史的推移の中から現在の社会保障制度が成立するまでの主な制度を中心に取り扱い、欧米や日本において社会福祉思想が発展してきた過程について理解させる。また、地域福祉の考え方や進展、日本との関係が深いアジア諸国の社会福祉の状況などを取り扱い、国際的な視野で社会福祉をとらえられるよう留意する。

内容の(4)の指導に当たっては、福祉の支援が行われる様々な分野を取り扱い、日常生活と社会保障制度を関連させてその現状と課題について考えさせるとともに、人間としての尊厳の理解及び自立支援などについて理解させる。

(1) 社会福祉の理念と意義

- ア 生活と福祉
- イ 社会福祉の理念
- ウ 人間の尊厳と自立

ここでは、生活と福祉、社会福祉の理念、人間の尊厳と自立を取り上げ、社会福祉の理念と意義について理解させることをねらいとしている。

(2) 人間関係とコミュニケーション

- ア 人間関係の形成
- イ コミュニケーションの基礎
- ウ 社会福祉援助活動の概要

ここでは、人間関係の形成について必要とされる基本的なコミュニケーションの技法や社会福祉援助活動の概要について理解させることをねらいとしている。

(3) 社会福祉思想の流れと福祉社会への展望

- ア 外国における社会福祉
- イ 日本における社会福祉
- ウ 地域福祉の進展

ここでは、諸外国や日本の社会福祉思想の流れを取り扱い、どのような歴史的経過を経て社会福祉が成立してきたのか、諸外国と日本との状況を対比しつつ理解させることをねらいとしている。

(4) 生活を支える社会保障制度

- ア 社会保障制度の意義と役割
- イ 生活支援のための公的扶助
- ウ 児童家庭福祉と社会福祉サービス
- エ 高齢者福祉と介護保険制度
- オ 障害者福祉と障害者自立支援制度
- カ 介護実践に関連する諸制度

ここでは、社会保障制度の基本的な仕組みや社会福祉の各分野が生まれてきた社会的背景、各分野の代表的な施策の概要と現状などについて理解させるとともに、社会福祉の各分野の課題について考えさせることをねらいとしている。

2 「介護福祉基礎」

介護を必要とする人の尊厳の保持や自立支援など介護の意義と役割を理解させ、介護を適切に行う能力と態度を育てる。

この科目は、介護の考え方について理解させるとともに、介護を必要とする人を生活の観点からとらえ、介護を適切に行う能力と態度を育てることを目的としている。

今回の改訂で、従前の「基礎介護」を名称変更し、介護実践の基盤となるよう介護の意義や考え方などの内容を充実させるなどの改善を図っている。

- (1) 介護の意義と役割
- (2) 介護福祉の担い手
- (3) 介護を必要とする人の理解と介護
- (4) 介護における安全確保と危機管理

この科目の指導に当たっては、社会福祉実践における介護の位置付け、現代的意義や役割について考えさせるとともに、介護を取り巻く状況や介護福祉サービスの確立、専門職の制度化などの社会的対応についても理解させる。また、介護を必要とする人に対して、自立支援の観点に基づいた適切な介護福祉サービスを提供できるように留意する。

内容の(2)の指導に当たっては、介護の専門職である介護従事者の役割や職業倫理、プライバシーの保護、人権尊重の意義や重要性などについて理解させ、介護従事者としての職業観の基盤を育成するよう留意する。

- (1) 介護の意義と役割
- ア 尊厳を支える介護
- イ 自立に向けた介護

ここでは、人間の尊厳を支える介護、自立に向けた介護について取り扱い、介護の意義と役割について理解させることをねらいとしている。

- (2) 介護福祉の担い手
- ア 介護従事者を取り巻く状況
- イ 介護従事者の役割
- ウ 介護従事者の倫理
- エ 介護における連携

ここでは、介護の位置付けの歴史の変遷や介護の現代的意義、人間の尊厳を支える介護従事者としての専門性、介護実践のための多職種・地域社会との連携などについて理解させることをねらいとしている。

- (3) 介護を必要とする人の理解と介護
- ア 介護を必要とする人と生活環境
- イ 高齢者の生活と介護
- ウ 障害者の生活と介護
- エ 介護福祉サービスの概要

ここでは、介護を必要とする高齢者や障害者などに

ついて、生活の具体的な状況と介護ニーズを取り上げ、それぞれに応じた介護福祉サービスの概要やそのサービスが提供される場の特性などについて理解させることをねらいとしている。

- (4) 介護における安全確保と危機管理
- ア 介護における安全確保と事故対策
- イ 感染対策
- ウ 介護従事者の健康管理

ここでは、介護における安全確保と事故防止や感染対策などについて理解させるとともに、介護従事者の心身の健康管理の重要性についても理解させることをねらいとしている。

3 「コミュニケーション技術」

コミュニケーションに関する基礎的な知識と技術を習得させ、介護福祉援助活動で活用する能力と態度を育てる。

この科目は、対人援助におけるコミュニケーションに関する知識と技術を習得させ、高齢者や障害者に対し自立生活を支援する介護福祉援助活動に活用する能力と態度を育成することを目的としている。

今回の改訂で、従前の「社会福祉援助技術」を名称変更し、対人関係の基本やコミュニケーションの技術などの内容を整理するなどの改善を図っている。

- (1) 介護におけるコミュニケーション
- (2) サービス利用者や家族とのコミュニケーション
- (3) 介護におけるチームのコミュニケーション

内容の(1)及び(2)の指導に当たっては、介護における基本的なコミュニケーションの技法を習得させるとともに、サービス利用者の状態や状況に応じたコミュニケーションや家族との関係づくり、家族への支援などの技法について理解させる。

内容の(3)の指導に当たっては、保健・医療・福祉など多職種協働におけるコミュニケーションを扱い、記録による情報の共有化など介護におけるチームケアのためのコミュニケーションの重要性について理解させる。

- (1) 介護におけるコミュニケーション
- ア コミュニケーションの意義と役割
- イ コミュニケーションの基本技術

ここでは、コミュニケーションの基本的な知識や技術について習得させるとともに、様々なサービス利用者とのコミュニケーションや信頼関係の形成などについて、具体的な事例を通して習得させることをねらいとしている。

- (2) サービス利用者や家族とのコミュニケーション
- ア サービス利用者に応じたコミュニケーション
- イ サービス利用者や家族との関係づくり

ここでは、個別的なコミュニケーションやサービス利用者と家族を含むコミュニケーションについて取り扱い、具体的な介護場面における事例を通して習得させることをねらいとしている。

(3) 介護におけるチームのコミュニケーション

ア 記録による情報共有化

イ チームによる連携

ここでは、多様な介護場面における記録による情報の共有化や、チームとしての連携についての基礎的な知識と技術を習得させることをねらいとしている。

4 「生活支援技術」

自立を尊重した生活を支援するための介護の役割を理解させ、基礎的な介護の知識と技術を習得させるとともに、様々な介護場面において適切かつ安全に支援できる能力と態度を育てる。

この科目は、自立を尊重した生活を支援するための介護に関する知識と技術を習得させ、様々な介護場面において適切な介護技術を用いて安全に支援できる能力と態度を育てることを目的とし、今回の改訂で新設した科目である。

- (1) 生活支援の理解
- (2) 自立に向けた生活支援技術
- (3) 終末期・緊急時の介護

この科目の指導に当たっては、個人の尊厳とプライバシーの保護、安全面などについて配慮し、サービス利用者の心身と生活の状況に応じた生活支援の知識や技術を習得させるとともに、事故や感染の危険性及び終末期や緊急時における適切な対応についても理解させ、サービス利用者の尊厳を支える介護が実践できるようにする。

内容(1)の指導に当たっては、「社会福祉基礎」「介護福祉基礎」で学んだ尊厳の保持や自立支援の考え方、多職種連携などとの関連を図り、より生活支援の理解が深まるよう留意する。また、介護従事者としての介護観や倫理観を育成し、介護の専門職として自ら判断し適切かつ安全に介護できるようにする。

内容(2)及び(3)の指導に当たっては、介護実践の根拠となる人体の構造や機能について「こころとからだの理解」との関連を図り、サービス利用者一人一人の状態や生活状況に応じた具体的な介護場面を想定し、講義・演習・実習を一連の流れとして効果的に指導するようにする。また各種メディア教材の活用やグループ演習などを通して、サービス利用者の立場や心理が理解できるよう工夫する。

- (1) 生活支援の理解
- ア 生活の理解
- イ 生活支援の考え方

ウ 他の職種の役割と協働

ここでは、生活についてその意義や個性性などを取り上げ、生活支援の在り方や多職種との連携・協働した生活支援について理解させることをねらいとしている。

(2) 自立に向けた生活支援技術

ア 基本となる介護技術

イ 居住環境の整備

ウ 身じたくの介護

エ 移動の介護

オ 食事の介護

カ 入浴・清潔保持の介護

キ 排泄の介護

ク 家事の介護

ケ 睡眠の介護

コ レクリエーションと介護

ここでは、サービス利用者一人一人が、その人らしい生活を継続するために必要な生活支援技術を習得させることをねらいとしている。また、国際生活機能分類（ICF）の視点に基づき、サービス利用者の心身の状態や状況に応じ、潜在的能力を引き出し、見守ることを含めた生活支援技術を総合的に活用し、安全に介護を実践できる能力を育成する。

(3) 終末期・緊急時の介護

ア 終末期の介護

イ 緊急時の介護

ここでは、尊厳を保持した終末期の介護や日常生活における事故の予防、緊急時の介護について取り扱い、終末期や緊急時の介護の在り方や対応に関する基礎的な知識と技術を習得させることをねらいとしている。

5 「介護過程」

人間としての尊厳の保持と自立生活支援の観点から介護過程の意義と役割を理解し、介護過程が展開できる能力と態度を育てる。

この科目は、福祉に関する他の科目で学習した知識と技術を統合して、介護過程を展開し、適切な介護が提供できる能力を養うことを目的とし、今回の改訂で新設した科目である。

- (1) 介護過程の意義と役割
- (2) 介護過程の展開
- (3) 介護過程の実践的展開
- (4) 介護過程とチームアプローチ

内容(1)の指導に当たっては、サービス利用者に応じた適切な介護を提供するには、計画的に行う介護過程が必要であることについて理解させるとともに、情報収集、アセスメント、生活課題の把握、目標設定、介護計画の立案、介護計画の実施と評価という一連の流

れについて理解させる。

内容(2)の指導に当たっては、サービス利用者の自立や豊かな生活につながる生活課題の設定や生活課題の解決に向けての目標設定、サービス利用者の希望を尊重した介護計画の立案など介護過程の要素を具体的に理解させる。また、介護従事者に必要な介護の視点と能力を身に付けさせるよう留意する。

内容(3)の指導に当たっては、内容の(2)と関連付けて扱い、演習などを取り入れて具体的に理解させる。また、介護過程の展開においては、他の専門科目で学んだ知識や技術を統合して展開できるよう留意する。

(1) 介護過程の意義と役割

ここでは、介護過程の意義と役割及びその概要について取り扱い、介護過程の一連の流れについて理解させることをねらいとしている。介護過程は、情報収集とアセスメントによりサービス利用者の生活課題を明確にし、サービス利用者一人一人について尊厳の保持や自立生活支援の観点から適切な介護を提供するための介護の開始から終結までの一定期間に対する支援体制、目標の設定、介護計画の立案、実施、評価、介護計画の修正など一連の対応であり、介護の実践においては、明確な根拠に基づく介護過程の展開が必要であることを理解させる。

(2) 介護過程の展開

- ア 情報収集とアセスメント
- イ 生活課題と目標設定
- ウ 介護計画の立案
- エ 介護計画の実施と評価

ここでは、国際生活機能分類（ICF）の視点も含め介護過程の構成要素とその内容について理解させるとともに、サービス利用者主体、自立生活支援、クオリティー・オブ・ライフの向上など介護の目的に即した介護従事者として必要な視点を身に付けさせる。また、記録用紙の選択についても留意し、記録の目的や記入方法について理解させるとともに、適切に記録ができるようにする。

(3) 介護過程の実践的展開

ここでは、各種メディア教材や介護実習での事例などを参考に演習を行い、介護過程の展開における実践的な能力と態度を育成することをねらいとしている。

事例については、障害の種類や自立の状況などを考慮するとともに、生徒の理解状況に応じて段階的に中途障害や終末期の事例などを取り上げ、介護過程の実践的な展開を国際生活機能分類（ICF）の視点も含め、一連の流れとして実施させる。また、グループでの意見交換や発表を通して、介護従事者としての視野を広げるとともに、専門職に求められる視点について考えさせる。介護計画の立案に当たっては、内容(2)介

護過程の展開の「ウ 介護計画」の立案に留意し、サービス利用者の自立や豊かな生活につながる幅広い計画を立案して検討させる。介護計画の実施と評価までの演習では、終結した事例などを活用し、サービス利用者や社会資源の調整や再アセスメントを行い、評価を適切に行うことができるようにする。

(4) 介護過程とチームアプローチ

- ア 介護過程とチームアプローチの意義
- イ 介護過程とチームアプローチの実際

ここでは、チームアプローチの意義や進め方を学習し、演習を通してチームアプローチによる介護過程の展開について理解させるとともに、チームアプローチに求められる実践的な能力と態度を身に付けさせることをねらいとしている。

6 「介護総合演習」

介護演習や事例研究などの学習を通して、専門的な知識と技術の深化、総合化を図るとともに、課題解決の能力や自発的、創造的な学習態度を育てる。

この科目は、生徒の多様な実態に応じて、個々の生徒の特性、興味・関心、進路希望などに応じた教育活動を一層適切に進めていくことの必要性や課題解決の能力を育成する必要性から、介護演習や事例研究などの学習を通して専門的な知識と技術の深化、総合化を図ることを目的としている。今回の改訂で、従前の「社会福祉演習」を名称変更し、介護実習に必要な知識や技術、介護過程の展開等について、総合的に学習する科目として内容を整理するなどの改善を図っている。

この科目は、専門教科「福祉」における学習の総合的な科目として福祉に関する学科においては、原則としてすべての生徒に履修させる科目として位置付けている。

- (1) 介護演習
- (2) 事例研究
- (3) 調査、研究

この科目の指導に当たっては、生徒の興味・関心、進路希望、地域の実態や学科の特色等に応じて内容の(1)から(3)までの中から、個人又はグループで適切な課題を設定させるようにする。なお、内容の(1)から(3)までの2項目以上にまたがる課題を設定することもできる。

また、学習成果の発表機会を設けることは、生徒の表現力の育成など言語活動の充実に資するものであり、さらに、地域社会に幅広くその成果を発表することは、地域との連携体制の充実に資することにもなることから、学習成果の発表機会を設けるようにすることが必要である。

なお、指導に当たっては、守秘義務やプライバシー

の保護及び生徒の安全確保にも十分配慮することが必要である。

内容(1)の指導に当たっては、介護実習の事前・事後指導として、主体的に実習に臨む態度を身に付けさせ、自己の課題を明確化するとともに、介護従事者としての意識付けを図るなど効果的な指導を行い、介護実習が適切に行われるよう留意する。

(1) 介護演習

ここでは、介護実習の事前・事後指導などを通して総合的な学習を行うことで介護実習を円滑に進めるとともに、介護実習の課題や成果を明確にすることをねらいとしている。

介護実習の事前指導に当たっては、介護実習オリエンテーションで、介護実習の意義と目的、実習内容や実習期間、実習施設の概要や主な業務内容、危機管理や個人情報保護などを扱い、介護実習における心得や実習評価について理解させることにより、主体的に介護実習に取り組む態度を身に付けさせる。また、実習施設職員の講義や卒業生の経験談、実習報告書の活用や施設見学、実習報告会への参加などを通して介護実習が円滑に行えるように配慮する。さらに、介護実習内容の確認を行い、サービス利用者にとって安全・安楽な介護を工夫するとともに、自立生活支援に向けた介護技術の提供や課題解決に向けた介護過程の展開が可能となるように配慮する。

介護実習の事後指導に当たっては、介護実習のまとめなどを通して、各自の実習の成果や課題を明確にさせ、実習における介護技術やコミュニケーションなどについて評価させることで、介護実習の達成感をもたせることが大切である。また、実習報告会などを形態や方法を工夫しながら実施し、情報の共有化を図るとともに、職業倫理についても考えさせ、介護従事者としての意識を高めさせる。

(2) 事例研究

ここでは、介護活動の体験などから事例を取り上げ、求められる生活課題について考えさせるとともに、生徒が主体的に事例研究を行うことにより、課題解決の能力や自発的・創造的な学習態度を身に付けさせることをねらいとしている。

事例研究の実践例として、介護実習やボランティア活動などの体験から得られた事例や、施設や地域における事例など、総合的な介護活動の体験レポートから得た事例を基に課題を発見し、その事例を取り上げる意味、事例にかかわるサービス利用者の心理や生活状態、事例への対応方法などを分析し、求められる介護の内容と対応方法、活用できる社会資源などについて考えさせ、個人やグループで発表を行うなどの内容が考えられる。また、介護実習などでの体験をもとに、

サービス利用者を想定し一つの事例から複数の個別支援計画の作成をしたり、テーマ別の個別支援計画作成をしたりするなど、様々な視点から個別支援計画を作成する内容も考えられる。

(3) 調査、研究

ここでは、生徒が主体的に課題を設定し、課題の解決を目指して、福祉に関する他の科目などで学習した知識と技術を生かして、調査や研究を行うことにより、課題解決の能力や自発的・創造的な学習態度を育てることをねらいとしている。

調査、研究の実践例として、社会福祉に関連する内容や進路希望に応じた内容など幅広い範囲から課題を設定し、調査・情報収集及び課題解決に向けた情報の選択、分析、考察を行い、その成果を取りまとめ、個人やグループで成果発表をするなどの内容が考えられる。

指導に当たっては、主体的な学習活動ができるように、情報通信ネットワークなどの学習環境を整備し、社会人講師の活用や現地調査の計画など学習の効果を高められるように配慮する。

7 「介護実習」

介護に関する体験的な学習を多様な介護の場において行い、知識と技術を統合させ、介護従事者としての役割を理解させるとともに、適切かつ安全な介護ができる実践的な能力と態度を育てる。

この科目は、福祉に関する他の専門科目で学んだ知識や技術を統合し、多様な介護の場で実習を行い、高齢者や障害者への総合的な介護活動などが実践できるための能力と態度を育成することを目的としている。従前の「社会福祉実習」を名称変更し、福祉に関する他の科目で学習した知識や技術を総合し、介護サービスを提供する実践力を習得する科目として内容を整理するなどの改善を図っている。

- (1) 多様な介護の場における実習
- (2) 個別ケアのための継続した実習

この科目の指導に当たっては、介護実習がサービス利用者の生活空間で行われるため、実習指導者と実習の目標を共有するなど連携を図りながら、各段階に応じた目標を明確にして、意欲的に実習に取り組むことができるように配慮する。

内容(1)の指導に当たっては、多様な介護の場における実習を通して、サービス利用者の理解を図るために、高齢者だけではなく障害者や障害児も含めて、在宅介護・施設介護など多様な介護実習が可能となるように配慮する。

内容(2)の指導に当たっては、個々のサービス利用者を一定期間担当し継続した実習を行う中で、サービス

利用者ごとの目標の設定、介護計画の立案、実施、評価、介護計画の修正など一連の介護過程を実践できるように配慮する。

(1) 多様な介護の場における実習

ア 介護技術の実践

イ コミュニケーションの実践

ウ 多職種協働及びチームケアの理解

ここでは、基本的な介護技術を実践するとともに、サービス利用者や家族とのコミュニケーション能力を高め、サービス利用者の日常生活、個別ケア、多職種協働、チームケアなどについて理解を深めさせる。また、「介護総合演習」との関連を図るように配慮する。

多様な介護の場における介護従事者の役割の理解ができるように、高齢者関係施設、障害者関係施設、児童関係施設などで実習を行う。

指導に当たっては、サービス利用者が住み慣れた地域で生活を行うための支援体制を理解させるとともに、国際生活機能分類（ICF）の視点を含めてサービス利用者の生活を理解させる。また、実習先などと連携を密にするとともに、サービス利用者の個人情報保護などに留意しながら実習計画を作成して実習を行う。

(2) 個別ケアのための継続した実習

ア 個別的な介護技術の実践

イ 介護過程の実践

ここでは、サービス利用者一人一人の個性や生活のリズムを尊重した個別ケアの実践を中心に一定期間継続した介護実習を行い、介護過程の展開のための指導計画を立てる。また、「介護過程」や「介護総合演習」との関連を図るように配慮する。

この実習においては、サービス利用者の様々な個性、生活背景、障害の状態、生活課題などについて理解させるとともに、サービス利用者一人一人の生活課題に応じた生活支援の方法を介護過程の展開を通して考えさせ、カンファレンスや事例検討会に参加し、介護従事者としての視点及びチームとしての連携方法について理解させる。また、介護過程を展開する際には、国際生活機能分類（ICF）の視点を含めて展開し、サービス利用者の個人情報保護に留意する。

8 「こころとからだの理解」

自立生活を支援するために必要なこころとからだの基礎的な知識を習得させ、介護実践に適切に活用できる能力を育てる。

この科目は、介護を実践する際に必要なこころとからだについての基礎的な知識を習得するとともに、社会的に重要性を増している高齢者や認知症、障害について基礎的な理解を深め、これからの介護ニーズに対応できる能力を育成することを目的として、今回の改

訂で新設された科目である。

(1) こころとからだの基礎的理解

(2) 生活支援に必要なこころとからだのしくみの理解

(3) 発達と老化の理解

(4) 認知症の理解

(5) 障害の理解

この科目の指導に当たっては、介護実践に必要な知識という観点から、人体や骨格模型、各種メディア教材などを活用し、こころとからだについて理解させるように配慮する必要がある。

内容の(2)の指導に当たっては、「生活支援技術」の内容との関連を図り、各器官の機能と基本的な生活行動との関係について理解させるとともに、生活支援を行うときの根拠を身に付けさせるよう留意する。

内容の(3)～(5)の指導に当たっては、サービス利用者の生活や心身の状況について、家族を含めた周囲の環境などを総合的に理解させる必要がある。また、高齢者や障害者に多く見られる疾病や機能の低下についての医学的な知識を習得させ、疾病や機能の低下が及ぼす日常生活への影響などを扱うとともに、これらの知識が尊厳を保持する介護の学習に活用できるよう留意する。

(1) こころとからだの基礎的理解

ア こころの理解

イ からだのしくみの理解

ここでは、サービス利用者の尊厳の保持と自立支援を図る介護実践のため、人間の心理面と身体面のしくみを取り上げ、人間が心身の相互作用によって生きている存在であることについて理解させることをねらいとしている。

(2) 生活支援に必要なこころとからだのしくみの理解

ア 身じたくに関するこころとからだのしくみ

イ 移動に関するこころとからだのしくみ

ウ 食事に関するこころとからだのしくみ

エ 入浴・清潔に関するこころとからだのしくみ

オ 排泄に関するこころとからだのしくみ

カ 睡眠に関するこころとからだのしくみ

キ 終末期に関するこころとからだのしくみ

ク 緊急時に関するこころとからだのしくみ

ここでは、「生活支援技術」に必要な基礎知識として、サービス利用者の日常生活のすべてに関連する行為や終末期・緊急時の心理面と身体面についての基礎的な知識を習得させることをねらいとしている。また、日常生活での変化に気付き、必要に応じて医療職と連携できる能力を育成することもねらいとしている。

(3) 発達と老化の理解

ア 人間の成長と発達

イ 老年期の理解と日常生活

ウ 高齢者と健康

ここでは、人間の成長と発達及び老化についての基礎的理解のため、誕生から死に至るまでの心理や身体機能の成長・成熟、生理的变化を取り上げて理解させるとともに、老化に伴う心身や日常生活の変化、家庭や地域での役割の変化、喪失体験などについて考えさせることをねらいとしている。

(4) 認知症の理解

ア 認知症の基礎的理解

イ 認知症に伴う心身の変化と日常生活

ウ 認知症を取り巻く状況

ここでは、認知症の原因となる主な疾病や症状の特徴、それらによって引き起こされる機能の変化や生活障害、認知症ケアなどについて理解させるとともに、家族への支援や地域における支援体制の在り方について考えさせることをねらいとしている。

(5) 障害の理解

ア 障害の基礎的理解

イ 生活機能障害の理解

ウ 障害者の生活理解

ここでは、障害者の心理や障害の医学的な基礎知識、自立支援に向けて、国際生活機能分類（ICF）の障害のとらえ方について理解させるとともに、障害者やその家族を含め、よりよい生活支援を行うための根拠となる知識を習得させることをねらいとしている。

9 「福祉情報活用」

社会における情報化の進展と情報の意義や役割を理解させるとともに、情報活用に関する知識と技術を習得させ、福祉の各分野で情報及び情報手段を主体的に活用する能力と態度を育てる。

この科目は、社会における情報化の進展に適切に対応できるとともに、福祉の各分野における情報活用に関する知識や技術の習得と福祉分野における情報活用の特質について理解させることを目的としている。

今回の改訂で、従前の「福祉情報処理」を名称変更し、福祉の各分野において情報機器や情報通信ネットワークを活用するとともに、情報モラルとセキュリティを重視して内容の改善を図っている。

- (1) 情報社会と福祉サービス
- (2) 情報モラルとセキュリティ
- (3) 情報機器と情報通信ネットワーク
- (4) 福祉サービスと情報機器の活用

この科目の指導に当たっては、福祉に関する各科目との関連を図り、具体的な事例を通して、情報活用の実践力を身に付けさせるとともに、情報及び情報手段の特性について、実際の、体験的に学習できるよう実習を中心として取り扱うよう配慮する必要がある。

(1) 情報社会と福祉サービス

ア 情報社会

イ 情報機器の利用と福祉サービス

ここでは、情報社会における生活の変化、福祉サービスにおける情報機器の役割や利用状況について取り扱い、情報に関する基礎的な知識や技術を身に付けさせることをねらいとしている。

(2) 情報モラルとセキュリティ

ア 情報モラル

イ 情報のセキュリティ管理

ここでは、情報社会における情報モラルとネットワークセキュリティ管理の重要性について取り扱い、情報社会に主体的に対応できる態度を育成することをねらいとしている。

(3) 情報機器と情報通信ネットワーク

ア 情報機器の仕組み

イ 情報通信ネットワークの仕組み

ここでは、情報社会の進展を踏まえ、情報活用能力を育成する観点から、情報機器の仕組み及び情報機器を用いた情報処理や情報通信ネットワークの仕組みについて取り扱い、各種アプリケーションソフトウェアに関する基礎的な知識や技術を習得させることをねらいとしている。

(4) 福祉サービスと情報機器の活用

ア 情報の収集、処理、分析、発信

イ 福祉サービスの各分野における情報機器の活用

ウ 情報機器を活用した高齢者・障害者の自立生活支援 エ 個人情報の管理

ここでは、福祉の分野における情報機器活用について取り扱い、情報通信ネットワークやデータベースなどを活用するとともに、個人情報の管理を含めた、基礎的な知識や技術を習得させることをねらいとしている。

第3 指導計画の作成

1 指導計画作成上の基本的な考え方

(1) 原則履修科目

福祉に関する学科では、生徒一人一人の多様な個性を生かし、生徒の選択幅の拡大を図る観点から、「社会福祉基礎」及び「介護総合演習」の2科目を原則としてすべての生徒に履修させることとしている。

「社会福祉基礎」は、福祉に関する学習の基礎的科目であり、「介護総合演習」は、福祉に関する各科目で習得した知識と技術の深化・統合化をねらいとする科目である。

(2) 最低必修単位数

福祉など専門教育を主とする学科においては、専門教科・科目について、すべての生徒に履修させる単位

数は、25単位を下らないものとする。ただし、各学科の目標を達成する上で専門教科・科目以外の各教科・科目の履修により専門教科・科目の履修と同様の成果が期待できるものについては、その専門教科・科目以外の各教科・科目の単位を5単位まで上記の単位数の中に含めることができる。

(3) 専門教科「福祉」に関する科目による必修科目の代替

専門教科「福祉」に関する科目の履修によって、必修教科・科目と同様の成果が期待できる場合においては、その科目の履修をもって必修科目の履修の一部又は全部に替えることができる。例えば、「福祉情報活用」の履修により「社会と情報」の履修に代替することなどが可能である。

(4) 総合的な学習の時間の特例

福祉に関する学科においては、総合的な学習の時間の履修により「介護総合演習」の履修と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な学習の時間の履修をもって「介護総合演習」の履修の一部又は全部に替えることができる。また、「介護総合演習」の履修により、総合的な学習の時間の履修と同様の成果が期待できる場合においては、「介護総合演習」の履修をもって総合的な学習の時間の履修の一部又は全部に替えることができる。

(5) 普通科における専門教科「福祉」に関する科目の履修

普通科において、福祉に関する科目を履修させることは、高齢者や障害者理解、共生社会の創造、規範意識・倫理観の育成などの視点からも望ましい。

科目の設置に当たっては、地域や学校の実態、生徒の興味・関心、進路希望等を考慮して、福祉の基礎科目である「社会福祉基礎」、介護に関する基礎的知識・技術を習得させる「介護福祉基礎」等適切な科目を設置する。

(6) 総合学科における専門教科「福祉」に関する科目の履修

総合学科において、福祉に関する科目を履修させる場合には、職業観の育成、資格取得等への配慮が指導上適切に行われるようにすることが望ましい。

また、自己の進路に沿った科目選択ができるようにするため、体系的や専門性等において相互に関連する教科・科目で構成される科目群を開設するなどの配慮が必要である。

例えば、科目の設置に当たっては、地域や学校の実態、生徒の興味・関心、進路希望等を考慮して、「社会福祉基礎」、「介護福祉基礎」、「生活支援技術」、「コミュニケーション技術」等適切な科目を置くことが考えられる。

2 指導計画作成上の配慮事項

(1) 実験・実習の重視

福祉に関する各学科においては、少子高齢化の進展や福祉ニーズの多様化などに対応し、創造性や問題解決能力の育成などを一層重視して実験・実習を充実させる必要がある。原則として福祉に関する科目に担当する総授業時数の10分の5以上を実験・実習に担当することとし、時数の確保とともに内容の充実を図ることが必要である。

(2) 就業体験（インターンシップ）の機会の確保

教育内容の改善・充実を図っていく上で、地域や福祉施設、産業界とのパートナーシップを確立していくことがきわめて重要である。単に地域や福祉施設、産業界の協力を仰ぐというだけでなく、各学校の教育力を地域に還元することにより、協力関係を築くことも大切である。介護福祉士養成施設として指定を受けた学科等においては、「介護実習」で長期間の現場実習を行うことになるが、指定を受けていない学科等においても、福祉施設等における実習を取り入れるなど就業体験の機会を積極的に設けるよう配慮する必要がある。

(3) 社会人講師等の活用

生徒が福祉における各分野の最新の知識や技術を身に付けたり、望ましい勤労観・職業観を育成するために、福祉に関する各分野の第一線で活躍する職業人等を学校に招き、学校における教育活動に協力してもらうことは有意義なことである。各学校においては、県教育委員会の事業等を活用して、社会人を講師として積極的に活用するなどの工夫が大切である。

(4) ボランティア活動の推進

望ましい勤労観・職業観の育成や社会奉仕の精神の涵養に資するため、ボランティア活動の推進が求められている。特に福祉に関する科目においては、実践的な態度の育成、問題解決能力の育成等の観点からも積極的に取り組ませたい。

実施に当たっては、様々な関係機関との連携や校内にボランティア活動センターを設けるなどの校内体制の整備が必要である。また、実施したボランティアの日時や内容等を記入できるボランティアカードを生徒に配布することも効果的である。

さらに、生徒のボランティア活動に係る学修に対して、学校外における学修の単位認定を行うことも可能である。

[就業体験やボランティア活動等で連携が想定される関係機関]

- ア 各市町村社会福祉協議会
- イ 各市町村老人福祉センター
- ウ 特別養護老人ホーム
- エ 介護老人保健施設

- オ 市町村医師会
- カ 障害者施設
- キ 児童福祉施設

第4 指導上の留意点

- (1) 介護実習及び具体的な事例の研究や介護計画作成においては、サービス利用者の人間としての尊厳の保持、自己実現の尊重などに基づく人間理解を基本とし、プライバシーの保護について十分留意させるとともに、関係機関の協力が得られるよう配慮する。
- (2) 生徒の情報活用能力の育成に努めるとともに、指導の工夫を図り、学習の効果を高めるよう配慮する。特に、社会福祉の情報化の進展に対応して、記録やケアプランの作成、福祉情報の収集などにコンピュータや情報通信ネットワークなどの活用が望まれる。
- (3) 福祉に関する学科においては、介護実習施設や福祉機器を活用した実験・実習が行われることから、関連する法規等に基づき、施設・設備や薬品等の安全管理と学習環境の整備に十分注意しなければならない。また、現場実習における事故防止や感染予防など保健衛生に関して事前指導を徹底することが必要である。特に、インフルエンザ等の感染症の予防に関しては、実習施設と連携を図りながら、実習前の健康観察を行うなど十分な対策を講じることが重要である。
- (4) 現場実習等を行うに当たっては、実習施設と密接な連携を図るとともに、生徒を必ず保険に加入させ、万一の場合に備えることが必要である。